



大切な命を守るために今できること



一刻も早く手当てを実施するために あさひAED(自動体外式除細動器)サポート



突然の心停止に備え AEDを貸し出します

対象者 市内でおおむね10人以上が参加するイベントなどを開催するかた

貸出台数 1台
費用 無料

申し込み方法 電話か直接

AEDはなぜ必要なの？

突然心臓が止まってしまう人は日本国内で年間7万人以上いるといわれ、このような心肺停止傷病者には心肺蘇生法とAEDによる電気ショックを実施する必要があります。また、心肺停止傷病者の救命率は電気ショックが1分遅れるごとに7~10%低下するといわれており、一刻も早く電気ショックを実施する必要があるからです。

いつでも使用できるAEDがどこにあるのか確認を!

市内には、コンビニエンスストア全店や公共施設、民間施設など、24時間365日使用できるAEDを設置している施設が57カ所あります。また、使用時間に制限があるものの、AEDを設置している施設が100カ所あり、市内157施設のAEDを使用できます。設置場所など詳細は、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



このマークが目印です



設置場所が一目で分かる! AEDマップをご利用ください

市では、心肺停止傷病者が発生した場合に、現場付近にいる「救命ボランティア」*がAEDを持って現場に駆け付ける取り組みを行っています。「AED GO」アプリ(右記二次元コードからダウンロード)は、AEDマップとしても利用できます。もしものときのために、設置場所や使用できる時間などを確認しておきましょう。

[AED GO]アプリ



iphone



android

※6月下旬に救命ボランティア講習会を開催予定です。
詳細はホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



申し込み・問い合わせ先 / 消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860

あなたの家は大丈夫!? 家庭の家具転倒防止を支援します

家庭の家具・家電への固定用器具取り付け作業を行います。



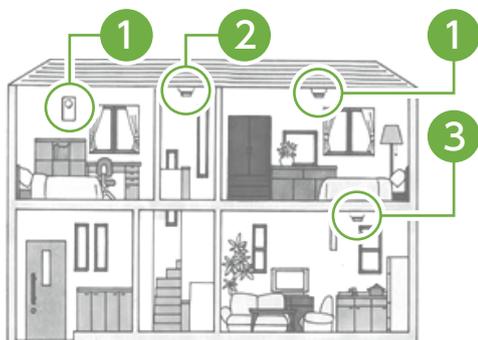
対象世帯	次のいずれかに該当する世帯 ●65歳以上の高齢者のみ ●介護保険要介護認定の要介護度3以上の認定を受けているかたがいる ●身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1級)、療育手帳(A・B判定)のいずれかの交付を受けているかたがいる ●上記のいずれかに準ずる状態にあるかた(難病患者を含む)がいる ●その他市長が特に必要と認めた
費用	無料(家具固定用器具代は自己負担)
申請方法	申請書(危機管理課で配布。ホームページからもダウンロード可)などの必要書類を直接
その他	●申請できる家具・家電は1世帯5台まで ●作業は(公社)シルバー人材センターに委託

申請・問い合わせ先 / 市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

もしものために、設置・点検・交換を! 住宅用火災警報器

全ての一般住宅(共同住宅などの住居部分を含む)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。万が一火災が発生したときに、住宅用火災警報器が鳴るよう日頃から手入れと動作確認をしましょう。まだ設置していないかたは、早急に設置してください。

設置場所



① 寝室・子ども部屋

昼間と比べて就寝時間帯に火災で亡くなるかたが多くなっています。逃げ遅れないために設置しましょう。

② 階段(1階以外に寝室がある場合)

寝室がある階(屋外に避難できる出口がある階を除く)の階段最上部に設置してください。

③ 台所(任意)

火災の原因となりやすい場所です。できる限り設置してください。

日頃のお手入れのポイント

点検方法(3カ月に1回程度)

本体から下がっているひもを引くか、ボタンを押して音が鳴るか点検してください。

乾電池・リチウム電池タイプは交換を忘れずに

音やランプで交換時期のお知らせがあった場合は、火災でないことを確認して交換してください(最新機種 of 多くは電池寿命が10年程度ですが、使用期間が10年を超える警報器は本体の交換をお勧めします)。

故障や電池切れの音を(一社)日本火災報知機工業会のホームページ(右記二次元コード)から試聴できます。



誤作動が起こったときは

本体のひもやボタンなどで停止し、誤作動の原因となる煙や湯気などが直接かからない所に取り付けてください。

問い合わせ先/消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352

定期的に救命講習を受けて応急手当を確認しよう

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

講習名	救命講習 (90分入門コース)	定期救命講習	応急手当実技講習
とき	5月8日(日) 午前9時~10時30分	毎月第3日曜日 午前9時~11時	毎月第2日曜日 午前9時~11時
ところ	地域消防防災施設ほんまる		
内容	応急手当の重要性	普通救命講習I (成人に対する応急手当)	事前にホームページで応急手当WEB講習(eラーニング)を受け、普通救命講習の実技講習のみ受講
対象者	市内在住・在勤・在学の10歳以上のかた		
定員	先着各20人		
費用	無料		
持ち物	タオル	応急手当WEB講習受講証明書、タオル	
申し込み方法	講習日の7日前までに電話で ※緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令・適用されている場合は中止		

申し込み・問い合わせ先/消防署救急係 ☎51-0885